

「これからの高校づくりに関する指針(改定版)」を見直し、すべて
の子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

北海道教育委員会は、令和 5 年 3 月策定の「これからの高校づくりに関する指針(改定版)」に基づき、「公立高等学校配置計画」を毎年度策定し、中学校卒業生数の減少などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきた。これにより、道内でも公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が増加している。

同指針では、「学校規模の基準を明示しない」としつつも、「1 学年 4～8 学級」という一定の学校規模を求める考え方は今後も高校配置の検討に当たっての重要な観点の一つであるとしている。また、配置の基本的な考え方として、第 1 学年 1 学級の高校の取扱いに関し、留保事項等を設けながらも、5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 20 人未満となった場合は再編整備を進めると定めたことから、今後も高校の統廃合が進むことが懸念される。

地元に高校がないことで、子どもたちは遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担や保護者の経済的負担が大きくなる場合もある。また、子どもの進学を機に地元を離れる世帯があることで過疎化が進行し、地域の経済、産業及び文化などへ影響を及ぼすことも考えられる。

市町村の中には、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供のほか、市町村立高校への移管など、地元の高校存続につながる取組みを進めているところもある。これらは本来、北海道教育委員会が行うものであるが、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任が各自治体において増してきている状況である。

また、各地域や学校の特色ある取組みにより生徒数が増加しても、既に計画された募集停止が撤回されないなど地域の声が反映されない状況にあり、募集停止決定後、在校生の退学や転校が進むなど、このままでは、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」など地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながりかねない。

中学校卒業生数の減少期だからこそ、北海道教育委員会は、広大な北海道の実情に鑑み、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもたちにゆたかな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済、産業及び文化などの活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要である。

以上のことから、次の事項について要望する。

記

- 1 「これからの高校づくりに関する指針(改定版)」を見直し、地域の経済や産業及び文化などの衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。
- 2 道内公立高校の学級定員を地域の実情に合わせて見直すこと。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」における募集停止後 5 年間という補助期間の年限を撤廃すること。
- 4 希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことのできる環境の保障や、ゆたかな高校教育を実現するための検討を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 25 日

帯 広 市 議 会

北海道知事、北海道教育委員会教育長 あて